



介護保険料のお知らせ

平成30年度の市町村民税等をもとに介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。

平成30年度より、できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階を25の区分に分けています。市町村民税や世帯の状況等によって該当する所得段階により保険料額が決定されます。

●納付方法 納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。また、平成30年度より、コンビニでの納付が可能になります。詳しくは、決定通知書と同封のお知らせをご覧ください。

■平成30年度の介護保険料

(単位：円)

所得段階	対象者	基準額に 乗じる割合	年額 保険料
1	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者の人または公的年金等収入額と合計所得金額等(※1)の合計額が80万円以下の人	0.45	33,463
2	80万円を超え120万円以下の人	0.75	55,771
3	120万円を超える人	0.75	55,771
4	公的年金等収入額と合計所得金額等(※1)の合計額が80万円以下の人	0.90	66,925
5	80万円を超える人	(基準額) 1.00	74,361
6	120万円未満の人	1.20	89,233
7	120万円以上200万円未満の人	1.35	100,387
8	200万円以上300万円未満の人	1.60	118,978
9	300万円以上320万円未満の人	1.65	122,696
10	320万円以上340万円未満の人	1.70	126,414
11	340万円以上360万円未満の人	1.75	130,132
12	360万円以上380万円未満の人	1.80	133,850
13	380万円以上400万円未満の人	1.85	137,568
14	400万円以上420万円未満の人	1.90	141,286
15	420万円以上440万円未満の人	1.95	145,004
16	440万円以上460万円未満の人	2.00	148,722
17	460万円以上480万円未満の人	2.05	152,440
18	480万円以上500万円未満の人	2.10	156,158
19	500万円以上520万円未満の人	2.15	159,876
20	520万円以上540万円未満の人	2.20	163,594
21	540万円以上560万円未満の人	2.25	167,312
22	560万円以上580万円未満の人	2.30	171,030
23	580万円以上600万円未満の人	2.35	174,748
24	600万円以上800万円未満の人	2.40	178,466
25	800万円以上の人	2.50	185,903

65歳以上の人が対象です！

(※1) 合計所得金額等とは、「合計所得金額－特別控除額(※2)－年金所得額」です。この金額が0円以下の場合には0円とみなします。

(※2) 特別控除額とは、長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係または福岡県介護保険広域連合
総務課収納管理係 ☎(092)643局7055番まで

